

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
1	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。	①評価(B) 当課では基本的には原課からの依頼を元に情報発信を行っている。男女平等参画に関する情報については、広報とまこまいでは「クローズアップ」、ホームページでは「まちのできごと」で取り上げた。  ②評価(A) ・苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行第19号(9月)・第20号(3月)の年2回 男女平等参画都市宣言記念特別号として4,000部発行 ・ホームページ掲載・各公共施設に配布のほか、講座受講者に配布		①男女平等参画について、掲載依頼のあったもの以外にも、関係する話題などがあれば積極的に広報活動に努める。  ②【継続】 【新規】男女平等参画啓発推進事業 1) 都市宣言啓発携帯リーフレットを作成し活用 2) 都市宣言文入り名刺台紙を作成し活用 3) 路線バス車内用の都市宣言PRポスターを作成し車内に掲示	①総合政策部 (秘書広報課)  ②市民生活部 (男女平等参画課)
2	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し啓発活動を行います。	評価(A) * 男女平等参画講座の開催 ・女性のエンパワーメント講座～やる気と元気のであるセミナー～(3日間)1月開催参加者28人延べ83人 * 【新規】苫小牧市男女平等参画宣言都市記念講演 ・男女平等参画社会とは～自分らしい生き方を大切に～11月開催 講師 元宮城県知事 浅野史郎氏 参加者1,008人 * 女性の人権講演会 ・NPO法人ウイメンズ結との共催による開催 テーマ: 女性への暴力と貧困 2月開催 参加者 102人	男性参加者を増やす取組が必要	【継続】 男女平等参画講座、女性の人権講演会等の開催 【新規】男女平等参画啓発推進事業 ・男女平等参画セミナーの開催	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
3	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (3) ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直しの啓発 性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながる場合があるジェンダーを意識することにより、社会制度や慣行が見直しされるよう、社会的醸成を図ります。	評価(A) * 女性の人権講演会 ・NPO法人ウイメンズ結との共催による開催 テーマ: 女性への暴力と貧困 2月開催 参加者 102人 ・DV防止啓発事業の実施 苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置 8月～3月 ・DV防止リーフレット設置を17カ所から36カ所に増やし、公共施設等の女性トイレに通年設置とする。		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署	
4	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進	(4) 学習団体育成、活動団体の支援 市民が主体となって行う男女平等参画にかかわる学習や推進活動を支援します。	<p>①評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市女性団体学習活動援助事業 3団体8回の活動に支援 援助額45,000円参加者131人</li> <li>・苫小牧男女平等参画推進協議会支援 活動費の一部20万円を助成 女性センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除</li> <li>・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 女性センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除</li> <li>・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに女性団体から1人を派遣</li> <li>【新規】国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公募から1人を派遣</li> <li>・苫小牧市女性団体学習活動事業の援助内容や男女共同参画推進フォーラムの一般公募をホームページに掲載し周知を図る。</li> </ul> <p>②評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>苫小牧市婦人団体連絡協議会支援</li> <li>1) 研修活動費補助金 240,000円助成</li> <li>2) 「苫小牧市民塾」を共催(11月)</li> </ul>		<p>①【継続】 国立女性教育会館主催の交流学習会議に女性団体から1人派遣</p> <p>②【継続】</p>	<p>①市民生活部 (男女平等参画課)</p> <p>②教育部 (生涯学習課)</p>
5	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進	(5) 男女平等参画宣言 男女平等参画社会の実現に向けて気運の醸成を図るための男女平等参画宣言を検討します。	<p>評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年11月17日(日)苫小牧市民会館におきまして、内閣府及び苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会との共催により苫小牧市男女平等参画都市の宣言及び記念式典を開催。参加者1,008人</li> <li>・男女平等参画啓発標語を市庁舎北側に懸垂幕を通年掲示標語: 支えあう男と女みなと参画とまこまい</li> </ul>		【終了】	市民生活部 (男女平等参画課)
6	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実	(1) 男女平等参画関連の情報収集と提供 女性センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。	<p>評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性センター図書資料室の充実 古い図書1,032冊の図書を入れ替えを行う。 新刊図書資料購入、他機関からの情報収集</li> <li>・貸出し案内など情報誌「ふりーむ」やホームページで紹介</li> <li>・図書資料室の図書整備を行った。</li> </ul>		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
7	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実	(2) 各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。	<p>①評価(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に男女平等参画に関する市民意識調査結果報告書を公共施設、女性団体とその他関係機関等に配布。また、ホームページに掲載し、情報の提供を行う</li> </ul> <p>②評価(B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。</li> </ul>	<p>①市内事業所の男女平等参画に関する実態調査を行い現況の把握が必要</p> <p>②質問項目についての検討を行う。</p>	<p>①【新規】男女平等参画啓発推進事業 ・市内の事業所を対象に就労における男女平等参画に関するアンケート調査を実施</p> <p>②【継続】</p>	<p>①市民生活部 (男女平等参画課)</p> <p>②産業経済部 (工業労政課)</p>

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署	
8	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実	相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。	評価(A) ・弁護士による女性のための無料法律相談年3回(6、11、3月)開催相談者14人(1回の定員8人、1人20分) ・男女平等に関する苦情申出制度 申出0件 ホームページ及び情報誌ふりーむで制度を周知	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)	
9	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長をを図る教育を推進します。	評価(A) ・「道徳」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育を推進した。人権尊重や男女平等、相互理解・協力の価値項目の指導充実	【継続】	教育部 (指導室)	
10	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(2)家庭科教育の推進 男女が共に家庭責任を担うため家庭科教育の充実を図ります。	評価(A) 小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施した。	【継続】	教育部 (指導室)	
11	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。	評価(A) ・苫小牧市いじめ問題子どもサミットの開催 ねらい 児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育む ・苫小牧市いじめ防止基本方針の策定 ・いじめ問題等対策協議会の開催 議題 「いじめ問題の状況と取組等について」 「小・中学校におけるいじめ問題の取組事例」 「いじめ根絶へ向けた今後の取組の在り方」	いじめ問題子どもサミットの改善・充実	【継続】	教育部 (指導室)
12	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し男女平等の考え方に立った指導を行います。	評価(A) ・教材や題材に配慮した「道徳」や「特別活動」の指導を行った。 【道徳】 心のノートの計画的効果的な活用 魅力的な教材の開発 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実 工夫	心のノートを全面改訂した「私たちの道徳」の積極的な活用	【継続】	教育部 (指導室)
13	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。	評価(A) ・教職員等を対象とした研修講座を実施した。 【市教育研究所研修講座】 ・生徒指導・道徳教育・特別支援教育 ・性教育・国際理解教育・不登校問題	・教職員等を対象とした研修講座を実施。 【市教育研究所研修講座】 ・生徒指導・道徳教育・特別支援教育 ・不登校問題	教育部 (指導室)	

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
14	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず「個」を認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。	<b>評価(B)</b> ・家庭教育学習会及び子育て相談会 年2回(各児童センター毎実施) ・家庭教育資料の作成 随時 ・家庭教育講演会(出前講座等) 随時 ・家庭教育相談 随時 ・家庭教育だより 毎月発行 ・「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布)	男女平等参画推進に向け、母親及び父親へ家庭教育に対する積極的な学習会の開催や情報提供を行っており、利用向上は見られる。しかし、母親及び父親が抱えている子育てに対しての不安や悩みを解消できるよう、より一層利用を高める必要がある。	・家庭教育学習会及び子育て相談会 年2回(各児童センター毎実施予定) ・家庭教育資料の作成 随時 ・家庭教育講演会(出前講座等) 随時 ・地域懇談会 随時 ・家庭教育相談 随時 ・家庭教育だより 毎月発行 ・「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布)	健康こども部 (青少年課)
15	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (2)家庭教育を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などを家庭責任を男女が共に担う意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高める学習機会の充実に努めます。	<b>評価(A)</b> ・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座男のキッチン(【新規】初級・中級に分けて前期・後期各4回コースを2回開催)受講者72人延べ260人 ・男のキッチンは、初級編、中級編を設け、初心者が受講しやすくするための改善を図った。 ・親子料理教室の開催 親子を対象にした(お母さん、お父さんとパンを作ろう)料理講座 時期的講座1回開催 受講者21組45人	受講者のニーズを把握し、講座内容の充実を図る。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
16	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (1)学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	<b>①評価(A)</b> ・生涯学習施設における講座・教室の開催 女性センター前期・後期・時期的講座(36講座・受講者延べ2,130人) <b>②評価(A)</b> ・施設における講座・教室の開催 定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援 講座実施(前期42講座、後期41講座、受講者延べ8,233人) <b>③④⑤評価(A)</b> 1)勤労青少年ホーム講座の開催(15歳以上35歳以下の勤労青少年を対象) 2)とまこまい市民カレッジ(文化交流センター)の開催(49講座受講者延べ3,928人) 3)各公共施設の「講座・教室」実施状況取りまとめ(10月・3月) 4)出前講座 各部署で行う「出前講座」を取りまとめし、市民への情報提供・PR(年2回全戸配布、ホームページ掲載)	<b>①</b> 受講者のニーズを把握し、講座内容の充実を図る。	<b>①【継続】</b> ・時期的講座は日本の文化や季節感を楽しみながら学ぶ講座を企画 ・【新規】関係団体等と連携した男女平等参画出前講座の実施 <b>②</b> 生涯学習施設における講座・教室の開催 定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援を継続する。 <b>③④⑤【継続】</b> * 勤労青少年ホームは25年度で閉鎖	<b>①市民生活部</b> (指定管理施設/女性センター) <b>②市民生活部</b> (指定管理施設/各コミュニティセンター) <b>③教育部</b> (指定管理施設/勤労青少年ホーム) <b>④教育部</b> (指定管理施設/文化交流センター) <b>⑤教育部</b> (生涯学習課)

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
17	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (2)公共施設の連携や関係機関の協力 生涯学習を実施する公共施設相互の連携を図り、高等教育機関・民間団体等の協力を得ながら学習機会・内容の充実を図ります。	評価(B) 1)大学等高等教育機関・道民カレッジ等の学習情報提供 ・苫駒大、高専主催の市民向け講座案内 ・道民カレッジ情報の提供 ・NPO法人や関係団体主催の市民向け学習会等のPR協力 2)生涯学習事業担当者連絡会の開催 生涯学習関係部署・施設の事業担当者による連携・情報交換(6月/1回開催)	高等教育機関等とのさらなる連携が必要	【継続】	教育部 (生涯学習課)
18	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (3)女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。	①評価(A) 1)女性のエンパワーメント講座～やる気と元気のでるセミナー～(3日間)1月開催参加者28人延べ83人 2)サークル活動支援 ・女性センターサークル協議会の活動を支援(女性センターフェスティバルの開催) ・定期的に活動するサークルに対して優先使用の支援 ・市民へのサークル活動の情報提供(随時) 3)女性団体学習活動支援 ・広報とまこまい4月号、ホームページ、情報誌ふりーむに掲載 ・講座受講者にチラシを配布  ②評価(A) ・婦人団体連絡協議会との共催による「苫小牧市民塾」の開催(11月) ・市民へのサークル活動の情報提供(随時)		①②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②教育部 (生涯学習課)
19	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (4)学習施設の拡充・整備 市民の多様な学習活動のため、学習施設の拡充・整備に努めます。	評価(A) 苫小牧市立学校開放(文化)事業 西小学校の専用教室を市民の生涯学習活動に開放(22団体延べ7,785人が利用)		【継続】	教育部 (生涯学習課)
20	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (5)生涯学習情報の一元化と相談体制の充実 生涯学習について、市民が情報を取得しやすいように情報の一元化を図ります。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。	評価(A) 1)生涯学習だよりの発行 8月(9/1号)・3月(4/1号)の2回作成発行(84,000部・84,500部)し、全戸配布及び各公共施設に設置、ホームページ掲載 2)サークルガイド作成 7月に作成発行し、市内公共施設等に設置、ホームページ掲載 3)生涯学習推進アドバイザーの配置 2名配置し、市民への情報提供・学習相談に対応		【継続】	教育部 (生涯学習課)
21	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての認識の啓発 (2)性の尊重や母性保護への理解 性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。	評価(A) ・学習ビデオ・DVDの貸出 ・男女平等に関する新刊図書の購入(情報誌・ホームページでPR) ・他市、他機関からの資料収集、提供 ・図書資料室の図書整備を行った。		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)



## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
22	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけて、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	評価(A) ・いのちの授業の開催(全小・中学校) ・性教育の実施(全小・中学校)		【継続】	教育部 (指導室)
23	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (2)性の尊重や母性保護への理解 性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます	①評価(A) ・苫小牧性教育研究協議会への参加 ・性教育講演会、セミナーの開催 ・市補助金として390,000円を助成 ②評価(B) ・女性センター図書資料室の充実	②情報提供の充実に努める。	①【継続】	①健康子ども部 (健康支援課)  ②市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
24	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (3)青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。	評価(B) 1)「指導センターだより」(小中高、関係機関に年3回)の発行 2)市内全小中学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施 3)「子どもを守り心を育てる強調月間」の取組み(7月1日(月)団結式 参加者250名) 4)非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回指導(市内3地区、1360回巡回) 5)関係団体(警察・高指連・胆振東部補導連絡協議会・五地区補導協議会)との協力体制の確立と情報交換(年2～3回) 6)「子どもSOSの家」(協力者8900名)、「子どもSOSカー運動」の普及活動	「出会い系サイト」やSNSサイトの利用による、青少年が性犯罪や被害に遭う事件が多発しており、ネットへの監視が必要である。ただし、対応には原課での対応は難しく、専門知識を持った職員の配置と環境整備(ネット閲覧)が必要である。 「子どもSOSの家」普及活動について、協力者は増えているが、市内全体の貼付状況を確認出来るマップの作成が必要	1)「指導センターだより」(小中、関係機関に年3回)の発行 2)市内全小中学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の継続実施 3)「子どもを守り心を育てる運動」(月間行事から年間運動へ)の取組み(7月1日(火)団結式 参加予定者200名) 4)非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回指導(市内2地区、列車、祭典等) 5)関係団体(警察・高指連・胆振東部補導連絡協議会・五地区補導協議会)との協力体制の確立と情報交換(年2～3回) 6)「子どもSOSの家」(現在協力者8900名)の普及活動で目標の10,000件の早期達成 7)「子どもSOSカー運動」の普及促進による、市職員の防犯意識の向上を図る。	健康子ども部 (こども支援課)
25	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。	①評価(B) 女性センター図書資料室の充実  ②評価(B) 他機関からの資料情報収集	①②情報提供の充実に努める	【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)  健康子ども部 (健康支援課)
26	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発 (1)市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物において、情報を得る対象は男女であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。	評価(B) ・北海道発行の男女平等参画の視点からの公的広報の手引きの活用:ホームページで周知	更なる各課へ周知する必要がある。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)  関係部

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容		平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
27	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発	(2)人権を尊重したメディア表現の啓発・普及 メディアにおける表現が、男女平等参画の視点に配慮され、暴力や性差別、性の商品化を助長する表現にならないよう啓発に努めます。	評価(B) ・他機関からの資料・情報収集、提供 ・ホームページから国、北海道等にリンクし啓発を図る	関係機関との情報共有が必要である	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
28	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性に対する暴力に関する広報活動と関係法の周知 女性に対するあらゆる暴力が犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、積極的に広報活動を行い、配偶者暴力防止法などの法律の周知に努めます。	評価(A) ・NPO法人ウィメンズ結と共催による人権講演会の開催 テーマ:女性への暴力と貧困 2月開催 参加者 102人 ・女性に対する暴力防止の啓発を目的に苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを8月～3月に設置 ・DV防止リーフレットの設置を17カ所から36カ所に増やした。 ・他にホームページ、パンフレット等で周知を図る		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
29	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	評価(A) ・民間シェルターへ財政支援 シェルター運営費の一部として、家賃と光熱水費の実支出額補助 2,068,000円 ・民間シェルターの運営費の一部補助金を70万円から220万円(補助限度額)に増額する。 ・女性センター部屋使用料免除		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
30	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(3)セクシュアル・ハラスメントなどの根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、女性の人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。	①評価(A) ・セクシュアル・ハラスメントをなくすために冊子の配布 ・関係機関からの資料収集・提供 ・情報誌ふりむ、ホームページで相談窓口の周知を図る ・女性に対する暴力防止の啓発を目的に、苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置 8月～3月 ・DV防止リーフレットの設置を17カ所から36カ所に増やした。  ②評価(B) 関係機関からの資料情報収集、提供	②関係機関への効果的な情報の提供方法が課題である。	①②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②健康こども部 (こども支援課)
31	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(4)女性の人権に関する情報収集・提供 女性に対する暴力など女性の人権に関し、関係機関からの情報収集と提供に努めます。	評価(B) ・女性の人権に関する図書やビデオ等の貸出 ・関係機関からの女性の人権に関する情報を収集、提供	関係機関と連携をして情報提供の充実。図書資料室の充実が課題である	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する														
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署							
32	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(1)専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	評価(A) 女性相談員の配置	相談員1名で対応しているため、2件以上の来所相談となると対応し切れないケースもある。	【継続】	健康こども部 (こども支援課)						
33	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(2)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。	評価(A) ①被害者の二次被害防止のために、警察、民間シェルター、関係機関等と連携し保護者支援に努める  ②評価(A) 被害者の二次被害防止及び負担軽減のために、警察、民間シェルター等と連携して支援を継続	①迅速に対応ができるように、関係機関等の連携の強化に努める。  ②異動等で毎年の連携確認が必要	①②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②健康こども部 (こども支援課)						
34	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(3)相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないように配慮に努めます。	①評価(A) 被害者の二次被害防止のため、市役所各種手続きのこども支援課によるワンストップサービスを継続  ②評価(A) 住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応を促すため申出者の情報を関係部局に提供し、住所の取扱に対する注意喚起を行っている。また、担当課長会議にても再確認を行った。当課では支援措置申出を受理する際、各人の状況によって窓口以外の相談室などでも受付をするなどの配慮をしている。	①異動等で毎年関係各課への協力要請が必要  ②定期的に関係課長会議を開催するなど、注意喚起を促す機会を継続して設けたい。	①ワンストップサービスの継続  ②【継続】	①健康こども部 (こども支援課)  ②市民生活部 (住民課)						
35	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>市の審議会等の</td> <td>平成24年度まで</td> <td>平成29年度まで</td> </tr> <tr> <td>女性委員の割合</td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> </table>	市の審議会等の	平成24年度まで	平成29年度まで	女性委員の割合	30%	35%	(1)審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立て達成していきます。  H24.4.1現在 総委員数666人(うち女性167人)25.1% H25.4.1現在 総委員数675人(うち女性165人)24.4% H26.4.1現在 総委員数665人(うち女性172人)25.9%  附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時に女性委員の増加に努めた	評価(C) 附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時に女性委員の増加に努めた	団体推薦においては、団体の意向により女性委員の選任が難しい場合もあるが、女性の視点を取り入れる仕組みづくりや推薦先への要請など、今後も関係各課において改善のための工夫・努力が必要である。	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時には、引き続き女性委員の増加に努める。	総務部 (行政監理室)  関係部
市の審議会等の	平成24年度まで	平成29年度まで												
女性委員の割合	30%	35%												
36	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(2)団体への女性委員の要請 審議会等に委員を推薦している団体に対し、委員の男女の構成を配慮し必要に応じて女性委員の推薦を要請します。	評価(C) 附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時に女性委員の増加に努めた	団体推薦においては、団体の意向により女性委員の選任が難しい場合もあるが、女性の視点を取り入れる仕組みづくりや推薦先への要請など、今後も関係各課において改善のための工夫・努力が必要である。	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時には、引き続き女性委員の増加に努める。	総務部 (行政監理室)  関係部						



平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容		平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
37	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(3)公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。	評価(B) 附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案した上で、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これらの要綱の運用に努めた	団体推薦においては、団体の意向により女性委員の選任が難しい場合もあるが、女性の視点を取り入れる仕組みづくりや推薦先への要請など、今後も関係各課において改善のための工夫・努力が必要である。	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案した上で、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、引き続きこれらの要綱の運用に努める。	総務部 (行政監理室)  関係部
38	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市女性職員の登用促進及び職域拡大	市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。	評価(B) ①管理職総数(一般行政職) H24.4.1 現在145人(うち女性12人)8.3% H25.4.1 現在136人(うち女性12人)8.8% H26.4.1 現在130人(うち女性13人)10.0% ②採用者数 H23.10.1 採用14人(うち女性3人)21.5% H24.4.1 採用37人(うち女性13人)36.2% H24.10.1 採用5人(うち女性2人)40.0% H25.4.1 採用41人(うち女性14人)34.1% H25.10.1 採用10人(うち女性4人)40.0% H26.4.1 採用28人(うち女性12人)42.9%		前年度実績を上回ることができるように女性職員の登用促進及び職域拡大に努める	総務部 (行政監理室)
39	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	企業や団体等における女性の参画の促進	(1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるようさまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。	評価(B) ・企業等への広報啓発 広報ポスター、パンフレットを掲示・設置しPRを図る	関係機関と連携をし情報提供の充実が課題である。	【新規】男女平等参画啓発推進事業 ・本市の都市宣言PRポスターを市内事業所に掲示依頼	市民生活部 (男女平等参画課)
40	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	企業や団体等における女性の参画の促進	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。	評価(B) 平成25年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。	質問項目についての検討を行う。	【継続】	産業経済部 (工業労政課)
41	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(1)人材育成の取り組み さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取り組みを行います。	①評価(A) 1)女性のエンパワーメント講座～やる気と元気のできるセミナー～(3日間)1月開催参加者28人延べ83人 2)【新規】国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公募から1人を派遣  ②評価(A) 女性も興味関心を持つ内容の「苫小牧市民塾」開催 テーマ:「大人の元気アップ～誰でもできるストレスマネジメント」7月開催参加者48名	①受講者のニーズを把握し、講座内容の充実を図る。	①【継続】  ②【継続】 内容を変更して継続	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②教育部 (生涯学習課)

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
42	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(2)人材情報の収集 市の審議会等への女性の登用を促進するため、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。	評価(B) 関係機関や報道機関等からの情報収集に努める。	【継続】 情報収集の方法と提供の仕方に課題があり新たな検討が必要である。	関係部
43	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、男女が家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。	評価(A) ・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座男のキッチン 初級・中級に分けて前期・後期各4回コースを2回開催)受講者72人延べ260人 ・親子料理教室の開催 親子を対象にした(お母さん、お父さんとパンを作ろう)料理講座 時期的講座1回開催 受講者21組45人	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)
44	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから親になる男女に対し、妊娠から育児まで共に学ぶ機会の充実を図ります。	評価(A) パパママ教室を隔月で日曜日に6回開催、参加者169組	【継続】	保健子ども部 (健康支援課)
45	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(3)男性の職場中心の意識やライフスタイルの見直し男性が仕事と家庭生活の調和とりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。	①評価(B) 1)啓発ポスター掲示、パンフレットを設置、ホームページによる啓発 2)男女平等に関する図書資料等やビデオの貸出  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
46	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援	(1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。	①評価(A) ファミリーサポートセンター事業継続 提供会員 129名 依頼会員 1,024名 両方会員 30名 利用件数 3,070件  ②評価(A) 一時保育事業4園、休日保育事業2園、延長保育事業5園継続。前年並みの利用実績を堅持。	①【継続】  ②病児・病後児保育事業:1園新規実施一時保育事業:4園継続 休日保育事業:2園継続 延長保育事業:3園新規実施、5園継続実施	①健康子ども部 (子ども支援課)  ②保健子ども部 (子ども育成課)
47	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援	(2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進します。	①評価(A) ①子育てルーム3カ所、子育て支援センター1カ所継続 各施設とも講座受講やプレイルームの利用など前年並みの堅調な実績となっている。  ②評価(B) ・児童館、児童センターの運営 (児童館1館、児童センター6館) ・利用者数 136,129人	①26年度から、子育てルーム(1カ所)を新規実施  ②乳幼児連れの親子利用が増えており、子育て支援としての児童センター利用がますます必要とされている。また、課題としては支援を要する児童の増加に伴う、より一層の対応が求められている。  ②児童センターの運営 (2館を閉館し、1館を新設) 【児童センター6館】	①子育てルーム:1カ所【新規】実施、3カ所継続 子育て支援センター:1カ所継続  ②健康子ども部 (青少年課)

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
48	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (3)市立幼稚園の役割の推進 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。	評価(A) 子育てルームの回数を増やし、おおむね週3回実施した。 疑障児子育てルームも同様に回数を増やし、おおむね週1回実施した。  ※祝日及び長期休業中を除く。	さらなる回数増加を求める声があった	市立はなぞの幼稚園H26.3.31閉園	教育部総務企画課 (市立はなぞの幼稚園)
49	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (4)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。	評価(A) ・赤ちゃん教室の実施(2か月児、7か月児、12ヶ月児コース) 2か月児コース 12回開催、参加者358組 7か月児コース 24回開催、参加者 実272組、延496組 12か月児コース 12回開催、参加者212組 ・子育てサロンの実施 児童センター等において45回開催し、実参加者340人、延参加者596人の乳幼児が参加 ・H25.6から対象を乳児のみとした		【継続】	健康こども部 (健康支援課)
50	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (5)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	評価(A) 1)母子自立支援員の配置継続 2)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給継続	1)窓口では各種申請手続き等で時間を要するケースが多い。 2)母子家庭等自立支援給付金は自立に有効であり、今後も必要と思われる。	1)母子自立支援員の配置継続 2)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給継続。 【新規】母子家庭等自立支援給付金事業の高等職業訓練促進給付金の対象資格について、准看護師も対象化した。	健康こども部 (こども支援課)
51	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (6)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。	評価(B) 1)相談件数 438件(未就学) 160件(就学) 2)療育指導 延指導回数 5,652回(未就学) 1,809回(就学) 3)保育所等訪問 60回(未就学) 4)相談支援計画作成件数 203件(未就学)	・療育指導の回数増 ・相談支援体制の整備	【継続】	福祉部 (心身障害者福祉センター)
52	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (7)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するため専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。	①評価(A) ・生後4か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を実施。 (平成26年5月末実績)対象1,549人に対し1,520人訪問済み  ②評価(A) ・苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回 実務者会議1回 ケース会議70回 ・児童相談員の配置	②会議における個人情報の取り扱いには守秘義務との関係から高度な判断がもとめられる。構成機関が多機関に及び、毎年連携の確認が必要。 ・要保護児童の対応ではその家族の支援も必要なケースが多く、相談及び支援内容が広範に及んでいる。	①【継続】  ②苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営継続 代表者会議1回 実務者会議2回 ケース会議50回 ・【新規】児童相談員1名増員	①健康こども部 (健康支援課)  ②健康こども部 (こども支援課)

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
53	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。	①評価(B) ・リーフレット、ガイドブックの設置、啓発ポスター掲示やホームページによる男女雇用機会均等法の啓発  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①②制度等の周知に努める。	①②【継続】  ②産業経済部 (工業労政課)
54	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(2)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し能力発揮の取り組みがなされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。	①評価(B) ・リーフレット、ガイドブックの設置、啓発ポスター掲示やホームページによる男女雇用機会均等法の啓発  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①②制度等の周知に努める。	①②【継続】  ②産業経済部 (工業労政課)
55	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(3)セクシャル・ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。	①評価(B) ・リーフレット、ガイドブックの設置、啓発ポスター掲示やホームページによる男女雇用機会均等法の啓発  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①②制度等の周知に努める。  ③【新規】 苫小牧市教育研究所 教職員相談事業	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)  ③教育部 (指導室)
56	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(4)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。	①評価(B) ・リーフレット、ガイドブックの設置、啓発ポスター掲示やホームページによる男女雇用機会均等法の啓発  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①②制度等の周知に努める。	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
57	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(5)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	①評価(B) ・リーフレット、ガイドブックの設置、啓発ポスター掲示やホームページによる男女雇用機会均等法の啓発  ②評価(B) 広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知を行った。	①②制度等の周知に努める。	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)



平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
58	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	3.就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大 (1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のため、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。	①評価(A) ・苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 1)ビジネスマナーセミナー6・2月開催 参加者延べ28人 2)パソコン短期セミナー6・3月開催 参加者延べ132人 3)メイクアップセミナー7・9・2月開催 参加者延べ40人  ②評価(B) ハローワークとの情報交換や市内企業の女性採用に関するニーズを把握した。また北海道が実施する女性を対象とした工業見学バスツアー等への協力を行った。	②製造業における女性の活用が求められている。結婚や育児などを理由に退職した女性の就職支援と製造業における女性の活用のマッチングを図る必要がある。	①【継続】  ②ものづくりの現場で活躍できる女性の育成に関する事業を実施。また、北海道で実施する「ものづくりなでしこ」応援パッケージ事業とも連携を図り、女性向けのバスツアーや合同企業説明会の開催に協力する。	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (企業立地課)
59	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	3.就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大 (2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。	①評価(B) ・関係機関と連携したホームページ等による情報提供、パンフレットを公共施設に設置しPRを図る  ②評価(B) ハローワークや市内企業との情報交換を実施	①関係機関と連携し情報提供の充実に努める。  ②更なる情報の収集及び提供が必要	①【継続】  ②ホームページ等での情報提供を検討する	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (企業立地課)
60	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	3.就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備 (1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携し行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。	①評価(B) ・リーフレットの設置、ホームページによる情報提供  ②評価(B) 平成25年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。	①関係機関と連携し情報提供の充実に努める。  ②質問項目についての検討を行う。	①【継続】  ②平成26年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載する。	①市民生活部 (男女平等参画課)  ②産業経済部 (工業労政課)
61	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	3.就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備 (2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女が共に生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画推進を図ります。	評価(B) 「人・農地プラン(24年9月作成)」の見直しに係る検討会において、メンバー5名のうち3名の女性が参加。(25年9月及び26年1月に開催) (検討会構成メンバーの3割以上が女性であることが要件)	農水産業は、男女の別なく、単独で経営を行うことが困難であるため家族経営が圧倒的に多い産業分野である。農林水産省では、農山漁村における男女共同参画社会の形成促進を進めるため、農山漁村女性表彰や女性の経営参画、社会参画を促進する様々な研修やセミナーなどの事業を支援しており、近年は家族経営協定による共同経営者として女性が対等に経営参加するケースや、地域農業の将来を考える「人・農地プラン」検討会の構成メンバーのうち3割が女性であることが要件となっている。	【継続】 本市独自の取組みとして、農水産業における男女の平等な就労に関する施策を行うことは困難であるが、農業者・水産業者との関わりがなかで、女性の参画促進の可能性について探っていく。 24年9月作成の「人・農地プラン」は、随時見直しが必要であるが、検討会構成メンバーの3割以上が女性であることが要件となっており、女性の意見が十分に反映されるよう実施していく。	産業経済部 (農業水産課)

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
62	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	4.地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (1)地域活動への男女平等参画の促進 男女が生き生きと暮らすことができる地域社会をつくるため、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。	①②評価(A) 1)市民塾の開催「当たり前の実践で組織を変える」(11月参加者31人) 2)市民が自ら企画し実施する「ハスナップ市民講座街かど先生」の実施		【継続】 1)内容を変更して継続	①教育部 (生涯学習課)  ②教育部 2(指定管理施設/文化交流センター)
63	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	4.地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 町内会やPTAなど地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。	評価(B) ・関係団体協力による参加促進の啓発 男女平等参画情報誌の配布、講座、講演会等の広報周知やチラシの配布などによる情報提供	更なる啓発が必要である。	【継続】 【新規】男女平等参画啓発推進事業 ・額縁に入れた苫小牧市男女平等参画都市宣言文を町内会館、学校、公共施設などに掲示依頼	市民生活部 (男女平等参画課)  関係部
64	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	4.地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を生かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。	①評価(A) 地域防災組織の支援 自主防災組織活動助成金として15団体に計341,000円助成  ②評価(A) 高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室、イオン苫小牧ショッピングセンターでの防火イベントに女性消防団員が参加し、防火指導や防火啓発活動を実施することができた。		①地域防災組織の支援 自主防災組織活動補助金として45万円予定  ②高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室等、女性消防団による防火指導や防火啓発活動を継続する	①市民生活部 (危機管理室)  ②消防本部 (総務課)
65	Ⅱ.あらゆる分野への男女平等参画の推進	4.地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女が共に活躍するための防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。	①評価(A) 市民防災講座の開催 2月3日、4日に市民防災講座を開催 受講者数は4講座延べ282人  ②評価(A) 女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続することができた。		①市民防災講座を実施予定  ②女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続する。  ③地域防災講座の開催	①市民生活部 (危機管理室)  ②消防本部 (総務課)  ③市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/女性センター)

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署	
66	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進	(1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるため、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。	①評価(A) *生涯学習施設における外国語講座開催 ・コミュニティセンターで外国語・文化紹介講座開催 ・韓国コミュニケーション講座(受講者延べ人数112人) ②評価(A) *生涯学習施設における外国語講座開催 ・女性センターで開催 英会話講座(前期・後期2回参加者30人延べ237人) ③評価(A) 1)勤労青少年ホームで英会話講座の開催(3講座36回延べ173人) 2)文化交流センターで韓国語・英語講座・ロシア語講座の開催 ④評価(A) ALT(外国語指導助手)を各学校に派遣した。		①生涯学習施設における外国語講座や外国文化に触れる(料理、音楽、ダンス、スポーツ等)講座の企画、開催を継続する。 ②【継続】 ③【継続】 1)勤労青少年ホームは平成25年度で閉鎖 ④【継続】 生涯学習施設における外国語講座や外国文化に触れる(料理、音楽、ダンス、スポーツ等)講座の企画、開催を継続する。	①市民生活部 (指定管理施設/各コミュニティセンター) ②市民生活部 (指定管理施設/女性センター) ③教育部 1)(指定管理施設/勤労青少年ホーム) 2)(指定管理施設/文化交流センター) ④教育部 (指導室)
67	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進	(2)「草の根」国際交流の実現 姉妹・友好都市市民とのホームステイ交流や外国籍市民とのふれあいを通じ、国際理解を深め「草の根」国際交流を推進します。	評価(A) 1)国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティア登録に19人が新規登録(登録者計90人) ・ボランティアによるホームステイ受入れ ・ホストファミリーのための英会話教室の実施 ・国際交流事業での日本文化の披露などの協力 2)在苫外国人の市民交流を推進 ・在苫外国人と市民の交流会を2回実施し、ともに約100人の市民が参加 ・日本語講座開設(通年) ・相談窓口開設(通年)	国際交流事業にて、ボランティアの登録を呼びかける。 国際交流事業に参加経験のない市民にも、気軽に参加することができるイベントを企画し、多くの市民の国際理解を深めまちの国際化を推進する。	【継続】 1)国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティアの普及・登録受付 ・ホストファミリーなどボランティアとの協働 ・ホストファミリーのための英会話教室 2)在苫外国人の市民交流への参加推進 ・交流会の実施 ・日本語講座の開設 ・相談窓口開設	総合政策部 (市民自治推進課)

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
68	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	①評価(B) 1) 特定健診・特定保健指導 対象者 40～74歳 自己負担 無料 健診受診率 目標32% 実績30.4% 保健指導実施率 目標28% 実績8.1% ※実績は、平成26年4月25日現在の速報値 2) 各種ドック受診料助成事業 対象者 30～74歳 ・人間ドック 定員320人 受診320人 自己負担 6,300円 助成13,860円 ・脳ドック 定員200人 受診199人 自己負担 8,000円 助成16,000円 ・PET-CT 定員100人 受診99人 自己負担 30,000円 助成65,300円  ②評価(A) ・がん検診受診数(平成25年度実績) 胃がん検診 2,214人、肺がん検診 8,306人、大腸がん検診 6,129人、子宮頸がん検診 4,429人、乳がん検診 2,744人 そのうち、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。(子宮頸がん検診1,529人、乳がん検診1,416人、大腸がん検診1,361人) 健康教育(市民健康教室等)38回開催・延1,388人参加 健康相談 255回開催・延4533人参加	①1) 特定健康診査については、40～64歳の自己負担無料化を継続した。また新たに訪問勧奨を行うことで、今まで受診歴のなかった被保険者162人の受診につながった。特定保健指導については、前年度の受診率を下回っているため、実施内容・勧奨に検討が必要  2)募集開始の時期を例年より一か月早め4月にしたことで、定員を上回る申し込みがあった。脳ドック・PET-CTは、1名ずつ未受診者がいたので、決定者の受診率を100%にするために検討が必要	①1)【継続】前年度と同様受診勧奨を実施し、H26年度の受診率目標34%の達成に向けて取組を強化する。 【新規】特定保健指導で、市内運動施設(総合体育館・日新温水プール・沼ノ端スポーツセンター)を利用した運動支援を実施する。  2)【継続】定員は前年同様で実施する。増税分も助成額に含め、自己負担を据え置いた。申し込みは定員を超えるので、受診率が100%になるよう早期に予約の確認等の連絡をする。  ②【継続】	①市民生活部(国保課)  ②健康こども部(健康支援課)
69	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。	評価(A) ・保健師及び栄養士等による健康教室の実施(内臓すっきり教室、ヘルスアップ教室)22回開催、延308人参加		【継続】	健康こども部(健康支援課)
70	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。	評価(A) 健康づくり、体力づくり等の講座の開催、各スポーツ施設において年代に応じた各種スポーツ教室、事業を実施	スポーツに関心のない市民を取り込む。	引き続き、健康づくり、体力づくり等の講座の開催、各スポーツ施設において各年代が参加しやすい教室、事業を実施する。	総合政策部(スポーツ推進室)
71	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。	評価(A) 妊娠期から成人期まで各種検(健)診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応している。		【継続】	健康子ども部(健康支援課)



## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する								
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署	
72	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進	(5)女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し情報収集と提供に努めます。	評価(A) ・女性特有のがん検診推進事業の実施 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため成人式において啓発チラシ付ポケットティッシュ配布 大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置 ・子宮頸がんワクチンの無料接種(中1～高1)	【継続】	健康子ども部 (健康支援課)	
73	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産等に関する健康支援	(1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。	評価(A) 母子手帳交付時に、窓口で保健師、看護師、助産師が諸制度の情報提供を行った。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 妊娠期相談件数1,597人	【継続】	健康子ども部 (健康支援課)	
74	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産等に関する健康支援	(2)妊婦検診等母子保健事業の充実 妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診と保健指導の充実を努めます。	評価(A) ・妊婦健康診査の助成 14回分、超音波健診の助成 4回分 ・乳幼児健診の実施 4か月健診、10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、低体重児健診、経過観察クリニック ・1歳6か月健診事後教室の実施、72回開催し、実来所者95人、延来所者658人 ・3歳児健診事後教室の実施、24回開催し、実来所者44人、延来所者172人	【継続】	健康子ども部 (健康支援課)	
75	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	医療体制の充実	性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康に暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。	評価(B) ・女性が受診しやすい環境の整備のために女性スタッフの採用に努め、女性技師は昨年より5名増え28名となった。また、女性MSWを1名採用した。 ・例年どおり助産師外来、マタニティークラブは継続的に取り組んでいる。	忙しい職場ゆえ、スタッフのモチベーションが下がり、医療現場に支障が出ないように周りのスタッフがサポートしていくことが求められ、働きやすい職場環境を作ることが重要と考えられる	昨年に引き続き、各科若干名の採用を予定し、これまで以上の環境の整備に努める。	市立病院

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
76	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備  (1) 高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康で生き生きとした生活を送るため、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。	<p>①評価(B)</p> <p>1) 地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置 2) 二次予防事業の対象者把握事業 把握総数 3,611人 3) 通所型介護予防事業「はつらつ教室」(委託事業) 市内9会場 年間27コース実施 実人数 194人 述べ人数 4,970人 4) 訪問型介護予防事業 実施人数 実人数 322人 延べ人数 324人 5) 地域介護予防活動支援事業 自主グループ等へ介護予防講師派遣事業の実施 開催回数 23回 実施人数 260名 介護支援いきいきポイント事業の開始 登録者 265名 活動実績者 150名 6) 介護予防普及啓発事業 出前講座、介護予防講演会、認知症サポーター養成講座、げんき倶楽部(市内9会場)、地域介護予防教室(委託事業 市内19会場) 開催回数1,036回 実施人数20,016人 7) 在宅老人給食サービス事業 3,934人に86,801食を配食 8) 寝たきり老人等紙おむつ給付事業 3,509人に106,744セットを給付 9) 家族介護慰労金支給事業 1人支給 10) 住宅改修支援助成事業 上期 105件 210,000円を支給 下期 107件 214,000円を支給 11) 65歳から69歳の高齢者の入院に係る、医療費の助成</p> <p>②評価(B)</p> <p>1) 5教室と4講座 (パソコン、料理、絵手紙、軽体操)等の開催 延利用者 47,284人 2) 健康相談 (嘱託医、看護師) センター利用者の健康等の相談 延利用者4,213人 3) 機能訓練室 簡易な健康器具を利用 延利用者 3,477人 4) ふくろう演芸会の開催(年2回 6月・11月) 6月 延170人、11月 延182人 5) 高齢者福祉センター祭(9月の2日間) 延530人</p>	<p>②高齢者と児童・生徒との交流が希薄なため、複合施設の利点を生かした世代間交流の促進</p>	<p>①1) 地域包括支援センターとの連携 2) 二次予防事業の対象者把握事業 3) 通所型介護予防事業「はつらつ教室」 4) 訪問型介護予防事業 5) 地域介護予防活動支援事業 6) 介護予防普及啓発事業 7) 在宅老人給食サービス事業 3,850人に88,000食を配食 8) 寝たきり老人紙おむつ給付事業 3,804人に115,705セットを給付 9) 家族介護慰労金支給事業 4人に支給 10) 住宅改修支援事業 @2,000円×300件 600,000円の予算を計上 11) 継続</p> <p>②1) 15教室と4講座 ・パソコン、料理、絵手紙、軽体操等の開催 2) 健康相談(嘱託医、看護師) ・センター利用者の健康等に関する相談 3) 機能訓練室 ・簡易な健康器具を利用 4) ふくろう演芸会の開催 ・年2回 6月・11月 5) 高齢者福祉センター祭 ・9月の2日間</p>	<p>①福祉部 (介護福祉課)</p> <p>②福祉部 (高齢者福祉センター)</p>

平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価:(A)達成している (B)概ね達成している (C)達成不十分 (D)事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
77	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。	評価(A) *自立支援給付 ・訪問系----- 185,769,864円 ・その他----- 2,593,845,918円 ・補足給付----- 68,838,561円 ・自立支援医療---- 503,678,159円 ・補装具----- 56,029,027円 *地域生活支援事業 ・移動支援----- 12,498,123円 ・日中一時支援---- 963,439円 ・移動入浴車派遣-- 8,750,000円 ・日常生活用具---- 40,535,581円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。 (※)上記は決算見込額のため、額に変更を伴う場合がある。		*自立支援給付 ・訪問系----- 258,398,000円 ・その他----- 2,832,603,000円 ・補足給付----- 81,312,000円 ・自立支援医療---- 485,030,000円 ・補装具----- 73,520,000円 *地域生活支援事業 ・移動支援----- 13,084,000円 ・日中一時支援---- 1,414,000円 ・移動入浴車派遣-- 9,450,000円 ・日常生活用具---- 40,540,000円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施	福祉部 (社会福祉課)
78	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。	①評価(A) ・コミュニティーセンター体育館の高齢者(70才以上)及び障がい者無料利用 ・年間利用者実績(高齢者15,845人、障がい者588人) ②評価(A) 大成2号公園・矢代1丁目公園・旭町2丁目・沼ノ端南13号公園・ときわ6丁目公園・澄川7丁目公園・元中野2丁目公園・明野4号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 ③評価(A) 【新規】市庁舎内1・2階窓口等を識別しやすいよう色分けし、来庁舎の利便性を向上させた。 ・市ホームページを活用し、1・2階の庁舎案内図を色分けし掲載		①【継続】 ②錦岡西1号公園・豊川4丁目公園・新富1丁目公園・末広北公園・明野6号公園・沼ノ端南7号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 弥生わかば公園・ウトナイ7号公園を新規整備(園路のバリアフリー化等)	①市民生活部 (市民生活課) ②都市建設部 (緑地公園課) ③総務部 (総務課)
79	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう社会参画の支援に努めます。	①評価(B) (公社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金として、7,100千円を支出 ②評価(A) 町内会運営費支援 ・市内85の町内会組織への運営費支援(助成金額27,197,580円)	①高齢者の社会参画支援の観点から、引き続きシルバー人材センターに対する財政支援の継続は必要である。	①(公社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金として、7,280千円を支出 ②【継続】	①産業経済部 (工業労政課) ②市民生活部 (市民生活課) 関係部

## 平成25年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

評価: (A) 達成している (B) 概ね達成している (C) 達成不十分 (D) 事業の見直しを要する							
番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成25年度実施状況及び自己評価	課題及び改善点(要望も含む)	26年度実施計画	担当部署
80	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (2) 高齢者の学習機会の充実 長生大学やスポーツなど積極的に参加できるような学習機会の充実に努めます。	評価(A) 1) 長生大学の開校 ・5大学339人の学生が、文学・健康・教養等21回の本講座で学ぶ。校外研修・クラブ活動・大学祭等も実施 2) 高齢者主張発表会の実施 ・11月実施発表者10人/入場者360人		【継続】	教育部 (指定管理施設/文化交流センター)
81	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (3) 障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るため、能力を発揮し、適性や身体の状態に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実に努めます。	評価(A) 1) 障害者就労相談員による雇用の橋渡し ・関係機関(ハローワーク、企業等)との連携 ・当事者との面談、面接同行等 2) 地域自立支援協議会作成パンフ『絆』の活用 ・福祉的就労の場や支援団体等の紹介 3) 働く幸せチャレンジ事業の継続実施(16人月の任用)		・平成25年度までの取組を引き続き実施。 ・企業向け障害者就労の啓発につき、地域自立支援協議会の取組としてDVD作成を検討 ・働く幸せチャレンジ事業の3年度目については、平成25年度の実施状況の反省点を踏まえ、障害特性をより考慮した事業の展開を模索	福祉部 (社会福祉課)